

麻薬取扱の手引き（平成31年2月）一部改正 新旧対比表

新	旧
<p>9. 麻薬年間報告（年報）（法第47条、第48条、第49条）</p> <p>麻薬小売業者、麻薬管理者（管理者のいない麻薬診療施設では、麻薬施用者）及び麻薬研究者は、毎年11月30日までに麻薬の受払数量を知事に届け出なければなりません。</p> <p>(1) 届出事項</p> <p><u>ア</u> 前年の10月1日に麻薬診療施設の開設者等が所有していた麻薬</p> <p><u>イ</u> 前年の10月1日からその年の9月30日までの間に麻薬診療施設の開設者等が譲り受けた麻薬</p> <p><u>ウ</u> 同期間内に施用又は施用のために交付したり、許可を受けて譲渡又は麻薬廃棄届により廃棄した麻薬</p> <p><u>エ</u> その年の9月30日現在に麻薬診療施設の開設者等が所有している麻薬</p> <p style="text-align: right;">} の品名、数量</p>	<p>9. 麻薬年間報告（年報）（法第47条、第48条、第49条）</p> <p>麻薬小売業者、麻薬管理者（管理者のいない麻薬診療施設では、麻薬施用者）及び麻薬研究者は、毎年11月30日までに麻薬の受払数量を知事に届け出なければなりません。</p> <p>(1) 届出事項</p> <p><u>「麻薬卸売業者等からの譲受分」と「患者等からの譲受分」をそれぞれ別葉として届け出てください。</u></p> <p>① <u>「麻薬卸売業者等からの譲受分」</u></p> <p><u>(ア)</u> 前年の10月1日に麻薬診療施設の開設者等が所有していた麻薬</p> <p><u>(イ)</u> 前年の10月1日からその年の9月30日までの間に麻薬診療施設の開設者等が譲り受けた麻薬</p> <p><u>(ウ)</u> 同期間内に施用又は施用のために交付したり、許可を受けて譲渡又は麻薬廃棄届により廃棄した麻薬</p> <p><u>(エ)</u> その年の9月30日現在に麻薬診療施設の開設者等が所有している麻薬</p> <p>② <u>「患者等からの譲受分」</u></p> <p style="text-align: right;">} の品名、数量</p>

(2) この報告書を提出するときは、必ず9月30日現在の麻薬の在庫品を確認し、麻薬帳簿の数量と合致しているかどうか確かめてください。バラ錠については瓶から出して数量を確認し、開封済みの散剤についても全量を秤量する等、確実に残量を確認してください。また、前年の期末在庫と作成時の期初在庫が一致していることを必ず確認してください。

(3) 記載上の注意事項

1 「品名」欄の記載は、〇〇末、〇〇散、〇〇注射液、〇〇錠等

(ア)前年の10月1日に麻薬診療施設の開設者等が所有していた麻薬

(イ)前年の10月1日からその年の9月30

日までの間に麻薬診療施設の開設

者等が患者等から譲り受けた麻薬

(ウ)同期間内に再利用又は調剤済麻薬廃

棄届により廃棄した麻薬

(エ)その年の9月30日現在に麻薬診療施

設の開設者等が所有している麻薬

の品名、数量

(2) この報告書を提出するときは、必ず9月30日現在の麻薬の在庫品を確認し、麻薬帳簿の数量と合致しているかどうか確かめてください。バラ錠については瓶から出して数量を確認し、開封済みの散剤についても全量を秤量する等、確実に残量を確認してください。また、前年の期末在庫と作成時の期初在庫が一致していることを必ず確認してください。

(3) 本報告用紙は、管轄保健所から各麻薬診療施設等に毎年9月～10月頃配布されます。

報告書は、管轄保健所へ2部提出し、1部は業務所の控えとしてください。

(4) 記載上の注意事項

1 「品名」欄の記載は、〇〇末、〇〇散、〇〇注射液、〇〇錠等

はっきりと記載すること。塩酸モルヒネ注射液、オピスタン注射液等にあつては、その力価（例えば、塩酸モルヒネ注射液の場合は10mg、50mg）も併せて記載し、それぞれ別行に記載すること。原末及び倍散についても、それぞれ別行に記載すること。

2 「単位」欄の記載は、末・散「g」、水溶液「ml」、アンプル注射液「A」、錠剤「T」、坐剤「個」、バイアル「Vまたはml」と記載すること。

3 「期初在庫」欄の記載は、前年の10月1日に保有していた麻薬全量を記載すること。

ただし、やむを得ず期を越して保有した「患者等から返却されたが再利用しない麻薬」を期間内に調剤済麻薬廃棄届により廃棄した数量はこれに含めないこと。

※ やむを得ず期を越して保有する場合であり、原則としてこのような（使用できない不要な）麻薬は長期間所有するべきではないことから、すみやかに（遅くとも毎期末（9月30日）まで）に廃棄のうえ、調剤済麻薬廃棄届を提出することが望ましい。

なお、この数量は、前年の報告書の期末在庫欄の数量と一致していること。

4 「受入数量」欄は、前年の10月1日からその年の9月30日までの間に麻薬卸売業者等から譲り受けた数量を記載すること。

はっきりと記載すること。塩酸モルヒネ注射液、オピスタン注射液等にあつては、その力価（例えば、塩酸モルヒネ注射液の場合は10mg、50mg）も併せて記載し、それぞれ別行に記載すること。原末及び倍散についても、それぞれ別行に記載すること。

2 「単位」欄の記載は、末・散「g」、水溶液「ml」、アンプル注射液「A」、錠剤「T」、坐剤「個」、バイアル「Vまたはml」と記載すること。

3 「期初在庫」欄の記載は、前年の10月1日に保有していた「麻薬卸売業者等からの譲受分」についての麻薬全量を記載すること。なお、この数量は、前年の報告書の期末在庫欄の数量と一致していること。

4 「受入数量」欄は、前年の10月1日からその年の9月30日までの間に麻薬卸売業者等から譲り受けた数量を記載すること。

なお、入院患者等から譲り受け、再利用する場合の麻薬の数量
については、()書きで別掲(内数)とすること。

※ 患者等から返却され、調剤済麻薬廃棄届により廃棄した
麻薬は計上不要

また、麻薬小売業者間譲渡許可に基づき譲受した麻薬につい
ては、「備考」欄にその数量、年月日を記載すること。

5 「払出数量」欄は、前年の10月1日からその年の9月30日ま
での間に払い出した数量(交付、施用、譲渡、廃棄、事故等による
もの)を記載すること。

※ 患者等から返却され、調剤済麻薬廃棄届により廃棄した
麻薬は計上不要

6 「期末在庫」欄は、その年の9月30日現在をもって必ず現品を
確認し、実際に保有する数量を記載すること(使用中の散剤は秤
量すること)。

ただし、やむを得ず期を越して保有した「患者等から返却され
たが再利用しない麻薬」があった場合は、これに加えず、「備考
欄に「廃棄予定の調剤済麻薬」としてその数量を記載すること。

なお、粉末等の目切れ、あるいはアヘンチンキ等の自然揮散に
よる誤差が生じている場合は、その旨及び数量を「備考」欄に記
載するとともに、帳簿も同様に記載し、後日、地域県民局地域健
康福祉部保健総室の担当職員の検査の際に確認を受けること。

なお、許可を受けて譲受した麻薬や、「患者等からの譲受分」
のうち、再利用する麻薬もこれに含め、「備考」欄にその数量を
記載すること。

5 「払出数量」欄は、前年の10月1日からその年の9月30日ま
での間に払い出した数量(交付、施用、譲渡、廃棄、事故等による
もの)を記載すること。

6 「期末在庫」欄は、その年の9月30日現在をもって現品を
確認し、実際に保有する数量を記載すること。

7 東北厚生局長の許可を受けて譲受又は譲渡した麻薬、麻薬廃棄届により廃棄した麻薬及び事故の届出をした麻薬がある場合は、「備考欄」にその数量、年月日および届出年月日等を記載すること。

8 原末から予製剤を調製した場合は、原末と予製剤を別行に記載し、原末の「払出数量」欄には予製剤に使用した原末数量を含めて記載し、備考欄には予製した旨記載すること。また、予製剤の「受入数量」欄には予製した全量を記載すること。

(5) 記載例 (40～42頁) 参照のこと。

※バイアル製剤を ml 単位で管理している場合は、年間報告も ml 単位で報告すること。

7 東北厚生局長の許可を受けて譲渡した麻薬、麻薬廃棄届により廃棄した麻薬及び事故の届出をした麻薬がある場合は、「備考欄」にその数量、年月日および届出年月日等を記載すること。

8 原末から予製剤を調製した場合は、原末と予製剤を別行に記載し、原末の「払出数量」欄には予製剤に使用した原末数量を含めて記載し、備考欄には予製した旨記載すること。また、予製剤の「受入数量」欄には予製した全量を記載すること。

(5) 記載例 (40～43頁) 参照のこと。

※バイアル製剤を ml 単位で管理している場合は、年間報告も ml 単位で報告すること。

医療機関記載例

麻薬年間報告書

元 9月分 令和元 年9月30日

所在地 青森県知事 氏名 青森 慎之輔 電話番号 350000

品名	単位	期初在庫	受入数	松出数	期末在庫	備考
MSコンチン錠10mg	T	588	1020 うち再利用率(20)	790	818	
競オピスコ注射液	A	0	18	11	7	受入の18Aは、○医師の業務停止に伴う受付 払出の1Aは31.6.10錠排出(6/11事故)
オピオト注射液	A	7	0	7	0	7Aは31.8.1廃棄処分(7/10廃棄)
コネインン製塩水和物	o	4	5	5	4	払出の5oは10%取調製に使用
コネインン製塩水和物10%	o	0	50	45	5	受入の50oは10%取調製による
ケタラール静注用200mg	V	3	10	8	5	
フェントステール76mg	枚	10	63	70	3	この他、麻薬予定の調剤済麻薬 5枚所有

医療機関記載例

麻薬年間報告書

31 9月分 令和元 年9月30日

所在地 青森県知事 氏名 青森 慎之輔 電話番号 350000

品名	単位	期初在庫	受入数	松出数	期末在庫	備考
MSコンチン錠10mg	T	588	1020	790	818	受入の20Tは再利用率として調整
競オピスコ注射液	A	0	18	11	7	受入の18Aは、○医師の業務停止に伴う受付 払出の1Aは31.6.10錠排出(6/11事故)
オピオト注射液	A	7	0	7	0	7Aは31.8.1廃棄処分(7/10廃棄)
コネインン製塩水和物	o	4	5	5	4	払出の5oは10%取調製に使用
コネインン製塩水和物10%	o	0	50	45	5	受入の50oは10%取調製による
ケタラール静注用200mg	V	3	10	8	5	
フェントステール76mg	枚	10	63	70	3	

飼育動物診療施設
麻薬研究施設 記載例

麻薬年間報告書

元 9月分 令和元 年9月30日

所在地 青森県知事 氏名 青森 慎三郎 電話番号 450000

品名	単位	期初在庫	受入数	松出数	期末在庫	備考
ケタラール静注用200mg	mg	18	140	159	0	秤量誤差による精算訂正 +1mg
ケタラール静注用500mg	V	1	2	1	2	
フェンタニル注射液0.1mg (第一三共)	A	5	10	6	9	払出の1Aは31.6.10錠排出(6/11事故)
フェントステール71mg	枚	2	14	12	4	この他、麻薬予定の調剤済麻薬 5枚所有

飼育動物診療施設
麻薬研究施設 記載例

麻薬年間報告書

31 9月分 令和元 年9月30日

所在地 青森県知事 氏名 青森 慎三郎 電話番号 450000

品名	単位	期初在庫	受入数	松出数	期末在庫	備考
ケタラール静注用200mg	mg	18	140	159	0	秤量誤差による精算訂正 +1mg
ケタラール静注用500mg	V	1	2	1	2	
フェンタニル注射液0.1mg (第一三共)	A	5	10	6	9	払出の1Aは31.6.10錠排出(6/11事故)
フェントステール71mg	枚	2	14	12	4	

薬局記載例

麻薬年間報告書

元 年分

令和元 年9月30日

青森県知事

局

業務所所在地 青森市長島1-1-1
業務所の名称 青森銀行薬局
業務の種類 小売薬 者

代表取締役 青森 慎一郎
電話番号 150000 号

青森銀行
ファーマシー株式会社
株式会社
代表取締役
青森 慎一郎

品名	単位	開始在庫	受入数量	払出数量	期末在庫	備考
MSコンチン錠10mg	T	80	908	926	62	受入の6T錠○：薬局から譲受(30.10.20) 受入の2T錠○：薬局から譲受(30.11.15) 払出の4T錠○：薬局へ譲渡(30.12.29)
モルヒネ緩衝塩注射液10mg	A	0	18	8	10	受入の18A錠○：薬局の業務廃止に伴う譲受け 払出の7A錠31.8.1(廃棄処分(7/10廃棄))
モルヒネ緩衝水和物	g	4	5	52	3.8	払出の5gが10%数調製に使用 払出の2gが31.6.10(数調製(6/11事故))
モルヒネ緩衝水和物10%	g	0	50	45	4.8	受入の50gが10%数調製による 秤量誤差による増減訂正 -0.2g
フェントスター76mg	枚	10	63	70	3	その他、廃棄予定の調剤廃棄 5枚所有

(削除)

薬局記載例

麻薬年間報告書

31 年分

平成31 年9月30日

青森県知事

局

業務所所在地 青森市長島1-1-1
業務所の名称 青森銀行薬局
業務の種類 小売薬 者

代表取締役 青森 慎一郎
電話番号 150000 号

青森銀行
ファーマシー株式会社
株式会社
代表取締役
青森 慎一郎

- ① 麻薬指定品等からの譲受分
- ② 患者等からの譲受分

品名	単位	開始在庫	受入数量	払出数量	期末在庫	備考
MSコンチン錠10mg	T	80	908	926	62	受入の6T錠○：薬局から譲受(30.10.20) 受入の2T錠○：薬局から譲受(30.11.15) 払出の4T錠○：薬局へ譲渡(30.12.29)
モルヒネ緩衝塩注射液10mg	A	0	18	8	10	受入の18A錠○：薬局の業務廃止に伴う譲受け 払出の7A錠31.8.1(廃棄処分(7/10廃棄))
モルヒネ緩衝水和物	g	4	5	52	3.8	払出の5gが10%数調製に使用 払出の2gが31.6.10(数調製(6/11事故))
モルヒネ緩衝水和物10%	g	0	50	45	4.8	受入の50gが10%数調製による 秤量誤差による増減訂正 -0.2g
フェントスター76mg	枚	10	63	70	3	

薬局記載例

麻薬年間報告書

31 年分

平成31 年9月30日

青森県知事

局

業務所所在地 青森市長島1-1-1
業務所の名称 青森銀行薬局
業務の種類 小売薬 者

代表取締役 青森 慎一郎
電話番号 150000 号

青森銀行
ファーマシー株式会社
株式会社
代表取締役
青森 慎一郎

- ① 麻薬指定品等からの譲受分
- ② 患者等からの譲受分

品名	単位	開始在庫	受入数量	払出数量	期末在庫	備考
MSコンチン錠10mg	T	80	908	926	62	受入の6T錠○：薬局から譲受(30.10.20) 受入の2T錠○：薬局から譲受(30.11.15) 払出の4T錠○：薬局へ譲渡(30.12.29)
モルヒネ緩衝塩注射液10mg	A	0	18	8	10	受入の18A錠○：薬局の業務廃止に伴う譲受け 払出の7A錠31.8.1(廃棄処分(7/10廃棄))
モルヒネ緩衝水和物	g	4	5	52	3.8	払出の5gが10%数調製に使用 払出の2gが31.6.10(数調製(6/11事故))
モルヒネ緩衝水和物10%	g	0	50	45	4.8	受入の50gが10%数調製による 秤量誤差による増減訂正 -0.2g
フェントスター76mg	枚	10	63	70	3	